

(抜粋) 介護保険における福祉用具の選定の判断基準について (令和6年8月2日)

(参考) 要支援・要介護1の者に対する福祉用具貸与について

本判断基準では、福祉用具の種目別に「使用が想定しにくい要介護度」を示しているが、要支援・要介護1の者(軽度者)に対する以下の種目については、介護保険給付は原則対象外である。ただし、厚生労働大臣が定める告示に該当する対象者については、要介護認定における基本調査結果等に基づく判断があった場合や、または、市町村が医師の所見・ケアマネジメントの判断等を書面等で確認の上、要否を判断した場合には、例外的に給付が可能である。

<軽度者が原則給付対象外となる福祉用具>

- ・車いす(付属品含む) ・特殊寝台(付属品含む) ・床ずれ防止用具 ・体位変換器
- ・認知症老人徘徊感知機器 ・移動用リフト(つり具の部分を除く。)
- ・自動排泄処理装置

(※) 自動排泄処理装置(尿のみを自動的に吸引するものは除く)については、要介護2及び要介護3の者も、原則給付の対象外。

要介護認定における基本調査結果に基づく判断

○要介護認定における基本調査結果に基づき、別表のとおり要否を判断する。ただし別表の、

- ・1(二)「日常生活範囲における移動の支援が特に必要と認められる者」
- ・2(三)「生活環境において段差の解消が必要と認められる者」

については、該当する基本調査結果がないため、主治の医師から得た情報、福祉用具専門相談員のほか軽度者の状態像について助言が可能な者が参加するサービス担当者会議等を通じたケアマネジメントにより、指定居宅介護支援事業者が判断する。(※)

(※) 判断の見直しについては、居宅サービス計画に記載された必要な理由を見直す頻度(必要に応じて随時)で行う。

市町村による判断

○次のⅠ)からⅢ)までのいずれかに該当する旨が医師の医学的な所見に基づき判断され、サービス担当者会議等を通じたケアマネジメントにより福祉用具貸与が特に必要である旨が判断されている場合、これらを市町村が書面等で確認し、その要否を判断する。

Ⅰ) 疾病その他の原因により、状態が変動しやすく、日によって又は時間帯によって、別表の対象者に該当

(例 パーキンソン病の治療薬によるON・OFF現象)

Ⅱ) 疾病その他の原因により、状態が急速に悪化し、短期間のうちに別表の対象者に該当することが確実に見込まれる

(例 がん末期の急速な状態悪化)

Ⅲ) 疾病その他の原因により、身体の重大な危険性又は症状の重篤化の回避等医学的判断から別表の対象者に該当すると判断できる

(例 ぜんそく発作等による呼吸不全、心疾病による心不全、嚥下障害による誤嚥性肺炎の回避)

(別表) 軽度者に対する福祉用具貸与の判断について

対象外種目	厚生労働大臣が定める告示に該当する対象者	対象者に該当する基本調査の結果
1 車いす及び車いす付属品	次のいずれかに該当する者 (一) 日常的に歩行が困難な者 (二) 日常生活範囲における移動の支援が特に必要と認められる者	1-7「3. できない」 (該当する基本調査結果なし)
2 特殊寝台及び特殊寝台付属品	次のいずれかに該当する者 (一) 日常的に起きあがり困難な者 (二) 日常的に寝返りが困難な者	1-4「3. できない」 1-3「3. できない」
3 床ずれ防止用具及び体位変換器	日常的に寝返りが困難な者	1-3「3. できない」
4 認知症老人徘徊感知機器	次のいずれにも該当する者 (一) 意見の伝達、介護を行う者への反応、記憶又は理解に支障がある者 (二) 移動において全介助を必要としない者	3-1「1. 調査対象者が意見を他者に伝達できる」以外 又は 3-2~3-7のいずれか「2: できない」 又は 3-8~4-15のいずれか「1. ない」以外 その他、主治医意見書において、認知症の症状がある旨が記載されている場合も含む 2-2「4. 全介助」以外
5 移動用リフト(つり具の部分を除く)	次のいずれかに該当する者 (一) 日常的に立ち上がりが困難な者 (二) 移乗において一部介助又は全介助を必要とする者 (三) 生活環境において段差の解消が必要と認められる者	1-8「3. できない」 2-1「3. 一部介助」又は「4. 全介助」 (該当する基本調査結果なし)
6 自動排泄処理装置	次のいずれにも該当する者 (一) 排便において全介助を必要とする者 (二) 移乗において全介助を必要とする者	2-6「4. 全介助」 2-1「4. 全介助」

(出所) 厚生労働省基礎資料を基に作成

1. 要介護度別索引

1. 要支援1

使用が想定しにくい福祉用具

- 【貸与】 自走用標準型車いす
- 【貸与】 普通型電動車いす
- 【貸与】 介助用標準型車いす
- 【貸与】 車いす付属品
- 【貸与】 特殊寝台
- 【貸与】 特殊寝台付属品
- 【貸与】 床ずれ防止用具
- 【貸与】 体位変換器
- 【貸与】 認知症老人徘徊感知機器
- 【貸与】 移動用リフト（浴槽に固定設置し上下方向にのみ移動するリフト、段差解消機、立ち上がり補助椅子を除く）
- 【貸与】 自動排泄処理装置
- 【購入】 腰掛便座（便座、バケツ等からなり、移動可能である便器（水洗機能を有する便器を含む））
- 【購入】 自動排泄処理装置の交換可能部品
- 【購入】 簡易浴槽
- 【購入】 移動用リフトのつり具の部分（移動用リフトが、浴槽に固定設置し上下方向にのみ移動するリフト、段差解消機、立ち上がり補助椅子の場合は除く）

【考え方】

「要支援1」では、寝返り、歩行、立ち上がり等が自立している要介護者等が多く、上記の用具を必要とする場合は想定しにくい。

状態像によっては使用が想定しにくい福祉用具

- ①座位保持：できない
- 【購入】 腰掛便座（便座、バケツ等からなり、移動可能である便器（水洗機能を有する便器を含む）を除く）
- ②排尿：介助されていない又は全介助
- 【購入】 排泄予測支援機器

1. 要介護度別索引

2. 要支援2

使用が想定しにくい福祉用具

- 【貸与】 自走用標準型車いす
- 【貸与】 普通型電動車いす
- 【貸与】 介助用標準型車いす
- 【貸与】 車いす付属品
- 【貸与】 特殊寝台
- 【貸与】 特殊寝台付属品
- 【貸与】 床ずれ防止用具
- 【貸与】 体位変換器
- 【貸与】 認知症老人徘徊感知機器
- 【貸与】 移動用リフト（浴槽に固定設置し上下方向にのみ移動するリフト、段差解消機、立ち上がり補助椅子を除く）
- 【貸与】 自動排泄処理装置
- 【購入】 自動排泄処理装置の交換可能部品
- 【購入】 移動用リフトのつり具の部分（移動用リフトが、浴槽に固定設置し上下方向にのみ移動するリフト、段差解消機、立ち上がり補助椅子の場合は除く）

【考え方】

「要支援2」では、寝返り、歩行、立ち上がり等が自立している要介護者等が多く、上記の用具を必要とする場合は想定しにくい。

状態像によっては使用が想定しにくい福祉用具

- ①座位保持：できない
 - 【購入】 腰掛便座
- ②歩行：つかまらないでできる
 - 【購入】 腰掛便座（便座、バケツ等からなり、移動可能である便器（水洗機能を有する便器を含む））
 - 【購入】 簡易浴槽
- ③移動：介助されていない
 - 【購入】 腰掛便座（便座、バケツ等からなり、移動可能である便器（水洗機能を有する便器を含む））
 - 【購入】 簡易浴槽
- ④排尿：介助されていない又は全介助
 - 【購入】 排泄予測支援機器

1. 要介護度別索引

3. 要介護1

使用が想定しにくい福祉用具

- 【貸与】 自走用標準型車いす
- 【貸与】 普通型電動車いす
- 【貸与】 介助用標準型車いす
- 【貸与】 車いす付属品
- 【貸与】 特殊寝台
- 【貸与】 特殊寝台付属品
- 【貸与】 床ずれ防止用具
- 【貸与】 体位変換器
- 【貸与】 認知症老人徘徊感知機器
- 【貸与】 移動用リフト（浴槽に固定設置し上下方向にのみ移動するリフト、段差解消機、立ち上がり補助椅子を除く。）
- 【貸与】 自動排泄処理装置
- 【購入】 自動排泄処理装置の交換可能部品
- 【購入】 移動用リフトのつり具の部分（移動用リフトが、浴槽に固定設置し上下方向にのみ移動するリフト、段差解消機、立ち上がり補助椅子の場合は除く）

【考え方】

「要介護1」では、寝返り、起き上がり、歩行、移乗等が、自立又は見守り等によって可能な場合が多く、上記の用具を必要とする場合は想定しにくい。

状態像によっては使用が想定しにくい福祉用具

- ①座位保持：できない
 - 【購入】 腰掛便座
- ②歩行：つかまらないでできる
 - 【購入】 腰掛便座（便座、バケツ等からなり、移動可能である便器（水洗機能を有する便器を含む））
 - 【購入】 簡易浴槽
- ③移動：介助されていない
 - 【購入】 腰掛便座（便座、バケツ等からなり、移動可能である便器（水洗機能を有する便器を含む））
 - 【購入】 簡易浴槽
- ④排尿：介助されていない又は全介助
 - 【購入】 排泄予測支援機器

1. 要介護度別索引

4. 要介護2

使用が想定しにくい福祉用具

- 【貸与】 移動用リフト（浴槽に固定設置し上下方向にのみ移動するリフト、段差解消機、立ち上がり補助椅子を除く。）
- 【貸与】 自動排泄処理装置（尿のみを自動的に吸引するものを除く）
- 【購入】 自動排泄処理装置の交換可能部品（自動排泄処理装置が、尿のみを自動的に吸引するもの場合は除く）
- 【購入】 移動用リフトのつり具の部分（移動用リフトが、浴槽に固定設置し上下方向にのみ移動するリフト、段差解消機、立ち上がり補助椅子の場合は除く）

【考え方】

「要介護2」では、歩行、移乗等が、自立又は見守り等によって可能な場合が多く、上記の用具を必要とする場合は想定しにくい。

状態像によっては使用が想定しにくい福祉用具

- ①寝返り、起き上がり、立ち上がり：つかまらないでできる
 - 【貸与】 特殊寝台
 - 【貸与】 特殊寝台付属品（スライディングボード・スライディングマットを除く）
- ②寝返り：つかまらないでできる
 - 【貸与】 床ずれ防止用具
 - 【貸与】 体位変換器
- ③座位保持：できない
 - 【購入】 腰掛便座
- ④歩行：つかまらないでできる
 - 【貸与】 自走用標準型車いす
 - 【貸与】 普通型電動車いす
 - 【貸与】 介助用標準型車いす
 - 【貸与】 車いす付属品
 - 【貸与】 特殊寝台付属品（スライディングボード・スライディングマット）
 - 【購入】 腰掛便座（便座、バケツ等からなり、移動可能である便器（水洗機能を有する便器を含む））
 - 【購入】 簡易浴槽
- ⑤移動：介助されていない
 - 【購入】 腰掛便座（便座、バケツ等からなり、移動可能である便器（水洗機能を有する便器を含む））
 - 【購入】 簡易浴槽
- ⑥移動：全介助
 - 【貸与】 認知症老人徘徊感知機器
- ⑦立ち上がり：つかまらないでできる
 - 【貸与】 特殊寝台付属品（スライディングボード・スライディングマット）
- ⑧排尿：介助されていない
 - 【貸与】 自動排泄処理装置（尿のみを自動的に吸引するもの）
 - 【購入】 自動排泄処理装置の交換可能部品（自動排泄処理装置が、尿のみを自動的に吸引するもの場合）
 - 【購入】 排泄予測支援機器
- ⑨排尿：全介助
 - 【購入】 排泄予測支援機器

⑩排便：介助されていない

【貸与】自動排泄処理装置（尿のみを自動的に吸引するもの）

【購入】自動排泄処理装置の交換可能部品（自動排泄処理装置が、尿のみを自動的に吸引するものの場合）

⑪認知機能に関連する項目：以下の全てに該当

・ 意思の伝達：調査対象者が意志を他者に伝達できる

・ 「毎日の日課を理解」「生年月日や年齢を言う」「短期記憶」「自分の名前を言う」「今の季節を理解」「場所の理解」：（全ての項目について）できる

・ 「徘徊」「外出して戻れない」：（どちらの項目も）ない

【貸与】認知症老人徘徊感知機器

⑫短期記憶：できない

【貸与】普通型電動車いす

【貸与】車いす付属品（普通型電動車いすの付属品、自操用の電動補助装置）

⑬精神・行動障害に関連する項目：以下の全てに該当

・ 「被害的」「作話」「感情が不安定」「昼夜逆転」「同じ話をする」「大声を出す」「介護に抵抗」「落ち着きなし」「一人で出たがる」「収集癖」「物や衣類を壊す」「ひどい物忘れ」「独り言・独り笑い」「自分勝手に行動する」「話がまとまらない」：（全ての項目について）ない

【貸与】認知症老人徘徊感知機器

1. 要介護度別索引

5. 要介護3

使用が想定しにくい福祉用具

- 【貸与】自動排泄処理装置（尿のみを自動的に吸引するものを除く）
- 【購入】自動排泄処理装置の交換可能部品（自動排泄処理装置が、尿のみを自動的に吸引するもの場合は除く）

状態像によっては使用が想定しにくい福祉用具

- ①寝返り、起き上がり、立ち上がり：つかまらないでできる
 - 【貸与】特殊寝台
 - 【貸与】特殊寝台付属品（スライディングボード・スライディングマットを除く）
- ②寝返り：つかまらないでできる
 - 【貸与】床ずれ防止用具
 - 【貸与】体位変換器
- ③座位保持：できない
 - 【購入】腰掛便座
- ④歩行：つかまらないでできる
 - 【貸与】自走用標準型車いす
 - 【貸与】普通型電動車いす
 - 【貸与】介助用標準型車いす
 - 【貸与】車いす付属品
 - 【貸与】特殊寝台付属品（スライディングボード・スライディングマット）
 - 【購入】腰掛便座（便座、バケツ等からなり、移動可能である便器（水洗機能を有する便器を含む））
 - 【購入】簡易浴槽
- ⑤移乗：介助されていない又は見守り等
 - 【貸与】移動用リフト（浴槽に固定設置し上下方向にのみ移動するリフト、段差解消機、立ち上がり補助椅子を除く。）
 - 【購入】移動用リフトのつり具の部分（移動用リフトが、浴槽に固定設置し上下方向にのみ移動するリフト、段差解消機、立ち上がり補助椅子の場合は除く）
- ⑥移動：介助されていない
 - 【購入】腰掛便座（便座、バケツ等からなり、移動可能である便器（水洗機能を有する便器を含む））
 - 【購入】簡易浴槽
- ⑦移動：全介助
 - 【貸与】認知症老人徘徊感知機器
- ⑧立ち上がり：つかまらないでできる
 - 【貸与】特殊寝台付属品（スライディングボード・スライディングマット）
- ⑨排尿：介助されていない
 - 【貸与】自動排泄処理装置（尿のみを自動的に吸引するもの）
 - 【購入】自動排泄処理装置の交換可能部品（自動排泄処理装置が、尿のみを自動的に吸引するもの場合）
 - 【購入】排泄予測支援機器
- ⑩排尿：全介助
 - 【購入】排泄予測支援機器
- ⑪排便：介助されていない
 - 【貸与】自動排泄処理装置（尿のみを自動的に吸引するもの）
 - 【購入】自動排泄処理装置の交換可能部品（自動排泄処理装置が、尿のみを自動的に吸引するもの場合）

②認知機能に関連する項目：以下の全てに該当

- ・ 意思の伝達：調査対象者が意志を他者に伝達できる
- ・ 「毎日の日課を理解」「生年月日や年齢を言う」「短期記憶」「自分の名前を言う」「今の季節を理解」「場所の理解」：(全ての項目について) できる
- ・ 「徘徊」「外出して戻れない」：(どちらの項目も) ない

 【貸与】認知症老人徘徊感知機器

③短期記憶：できない

 【貸与】普通型電動車いす 【貸与】車いす付属品（普通型電動車いすの付属品、自採用の電動補助装置）

④精神・行動障害に関連する項目：以下の全てに該当

- ・ 「被害的」「作話」「感情が不安定」「昼夜逆転」「同じ話をする」「大声を出す」「介護に抵抗」「落ち着きなし」「一人で出たがる」「収集癖」「物や衣類を壊す」「ひどい物忘れ」「独り言・独り笑い」「自分勝手に行動する」「話がまとまらない」：(全ての項目について) ない

 【貸与】認知症老人徘徊感知機器

1. 要介護度別索引

6. 要介護4

使用が想定しにくい福祉用具

- 特になし

状態像によっては使用が想定しにくい福祉用具

- ①寝返り、起き上がり、立ち上がり：つかまらないでできる
 - 【貸与】特殊寝台
 - 【貸与】特殊寝台付属品（スライディングボード・スライディングマットを除く）
- ②寝返り：つかまらないでできる
 - 【貸与】床ずれ防止用具
 - 【貸与】体位変換器
- ③座位保持：できない
 - 【購入】腰掛便座
- ④歩行：つかまらないでできる
 - 【貸与】自走用標準型車いす
 - 【貸与】普通型電動車いす
 - 【貸与】介助用標準型車いす
 - 【貸与】車いす付属品
 - 【貸与】特殊寝台付属品（スライディングボード・スライディングマット）
 - 【購入】腰掛便座（便座、バケツ等からなり、移動可能である便器（水洗機能を有する便器を含む））
 - 【購入】簡易浴槽
- ⑤移乗：介助されていない又は見守り等
 - 【貸与】移動用リフト（浴槽に固定設置し上下方向にのみ移動するリフト、段差解消機、立ち上がり補助椅子を除く。）
 - 【購入】移動用リフトのつり具の部分（移動用リフトが、浴槽に固定設置し上下方向にのみ移動するリフト、段差解消機、立ち上がり補助椅子の場合は除く）
- ⑥移動：介助されていない
 - 【購入】腰掛便座（便座、バケツ等からなり、移動可能である便器（水洗機能を有する便器を含む））
 - 【購入】簡易浴槽
- ⑦移動：全介助
 - 【貸与】認知症老人徘徊感知機器
- ⑧立ち上がり：つかまらないでできる
 - 【貸与】特殊寝台付属品（スライディングボード・スライディングマット）
- ⑨排尿：介助されていない
 - 【貸与】自動排泄処理装置
 - 【購入】自動排泄処理装置の交換可能部品
 - 【購入】排泄予測支援機器
- ⑩排尿：全介助
 - 【購入】排泄予測支援機器
- ⑪排便：介助されていない
 - 【貸与】自動排泄処理装置
 - 【購入】自動排泄処理装置の交換可能部品

⑫認知機能に関連する項目：以下の全てに該当

- 意思の伝達：調査対象者が意志を他者に伝達できる
- 「毎日の日課を理解」「生年月日や年齢を言う」「短期記憶」「自分の名前を言う」「今の季節を理解」「場所の理解」：(全ての項目について) できる
- 「徘徊」「外出して戻れない」：(どちらの項目も) ない

 【貸与】認知症老人徘徊感知機器

⑬短期記憶：できない

 【貸与】普通型電動車いす 【貸与】車いす付属品(普通型電動車いすの付属品、自操用の電動補助装置)

⑭精神・行動障害に関連する項目：以下の全てに該当

- 「被害的」「作話」「感情が不安定」「昼夜逆転」「同じ話をする」「大声を出す」「介護に抵抗」「落ち着きなし」「一人で出たがる」「収集癖」「物や衣類を壊す」「ひどい物忘れ」「独り言・独り笑い」「自分勝手に行動する」「話がまとまらない」：(全ての項目について) ない

 【貸与】認知症老人徘徊感知機器

1. 要介護度別索引

7. 要介護5

使用が想定しにくい福祉用具

- 【貸与】 普通型電動車いす
- 【貸与】 車いす付属品（普通型電動車いすの付属品、自操用の電動補助装置）
- 【貸与】 認知症老人徘徊感知機器

状態像によっては使用が想定しにくい福祉用具

- ①寝返り、起き上がり、立ち上がり：つかまらないでできる
 - 【貸与】 特殊寝台
 - 【貸与】 特殊寝台付属品（スライディングボード・スライディングマットを除く）
- ②寝返り：つかまらないでできる
 - 【貸与】 床ずれ防止用具
 - 【貸与】 体位変換器
- ③座位保持：できない
 - 【購入】 腰掛便座
- ④歩行：つかまらないでできる
 - 【貸与】 自走用標準型車いす
 - 【貸与】 介助用標準型車いす
 - 【貸与】 車いす付属品（普通型電動車いすの付属品、自操用の電動補助装置を除く）
 - 【貸与】 特殊寝台付属品（スライディングボード・スライディングマット）
 - 【購入】 腰掛便座（便座、バケツ等からなり、移動可能である便器（水洗機能を有する便器を含む））
 - 【購入】 簡易浴槽
- ⑤移乗：介助されていない又は見守り等
 - 【貸与】 移動用リフト（浴槽に固定設置し上下方向にのみ移動するリフト、段差解消機、立ち上がり補助椅子を除く。）
 - 【購入】 移動用リフトのつり具の部分（移動用リフトが、浴槽に固定設置し上下方向にのみ移動するリフト、段差解消機、立ち上がり補助椅子の場合は除く）
- ⑥移動：介助されていない
 - 【購入】 腰掛便座（便座、バケツ等からなり、移動可能である便器（水洗機能を有する便器を含む））
 - 【購入】 簡易浴槽
- ⑦立ち上がり：つかまらないでできる
 - 【貸与】 特殊寝台付属品（スライディングボード・スライディングマット）
- ⑧排尿：介助されていない
 - 【貸与】 自動排泄処理装置
 - 【購入】 自動排泄処理装置の交換可能部品
 - 【購入】 排泄予測支援機器
- ⑨排尿：全介助
 - 【購入】 排泄予測支援機器
- ⑩排便：介助されていない
 - 【貸与】 自動排泄処理装置
 - 【購入】 自動排泄処理装置の交換可能部品